



“木を植えて 育てて活かす 緑の力” をあなたの手で!!



■表紙写真 題名:ファンタジックな森の中 撮影場所:富士市大淵 撮影者:井田 愛子 氏(静岡市)

INDEX

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧下さい。URL : <http://www.morito hito.jp>

- 2 首長は語る (No.30)
“ふるさと”と言いたくなる夕陽のまち「西伊豆町」
- 3 支部だより①
杣人(そまびと)とは?
- 4 支部だより②
清水森林公園 やすらぎの森に行こう!
- 5 支部だより③
浜松市におけるFSC®森林認証の活用

- 6 県庁だより①
利用間伐のススメ
- 7 森林・林業研究センターだより (No.75)
スギ・ヒノキB材原木による構造用の合板・LVL
・集成材の開発
- 8 本部情報
【理事会の開催】【役員と県幹部職員との意見交換】
- 8 事務局だより

首長語

● No.30

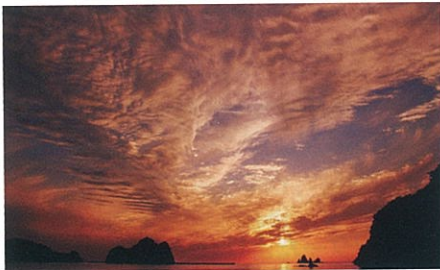
“ふるさと”と言いたくなる夕陽のまち 「西伊豆町」

西伊豆町長 藤井 武彦



西伊豆町は、伊豆半島の西側に位置し、夕映えの美しい「夕陽のまち」として地域振興を進めています。平成17年には“夕陽日本一”宣言をし、「大田子」や「堂ヶ島」など夕陽スポットが点在し、富士山と夕陽を同時に楽しめるのはここしかありません。観光客へのアピールは当然ながら、町民一人ひとり、わが町の自慢として自信を持って言えるようになればと考えています。

今年は海から見た町を紹介するDVDを作成しました。自分たちの町の良さを知ってもらうため町民に配布し、一般の方にも販売しております。また、現在町内各所に夕陽のビュースポット整備を進めており、昨年整備した田子地区ではボランティアによる案内を行っています。



▲西伊豆の夕陽

地域の特徴を活かしたまちづくり

町で何と言っても自慢できるのは、人柄の素朴さ、優しさ、おもてなしの心です。今、町内5地区で地元の方々とそこに住む町職員とで地域が元気に

なる方策を検討しています。まだ、具体化には繋がっていませんが、以前豊かだったアサリの復活や、健康食品のヤーコンを栽培してお茶や切り干しなどの商品化に取組もうとする地区も出てきました。地元を改めて見つめ直し、自らの知恵と行動で元気にしていければと考えています。

伊豆半島では今、ジオパークの認定に向けて取組んでいます。町内にも堂ヶ島地区の地層や伊豆半島最古の地層「枕状溶岩」などのジオサイトがあり、解説のための人材育成を進めています。紹介するのは今のところは控えています。と言うのも、来訪者の方々が楽しむための環境整備が不十分ですので、まずは、駐車場など整備を進めていきたいと考えています。



▲仁科・堂ヶ島のジオサイト

今できる津波への備え

昨年の東日本大震災での大きな津波被害を踏まえ、今年の3月、内閣府の有識者検討会から西伊豆町の津波高の推計値は13.8mと発表されました。住民の大部分は海岸部に生活しており、町役場の3階でも海拔13.6mしかありません。過去の津波では、町役場から川沿いに約4km離れた一色地区まで遡上した形跡が確認されています。

県の3次想定では、津波高は5~6mでした。今、見直しを行っています

が、仮に内閣府の推計値と同じならば、この数値にプラスαした対策を住民に示さなければならないと考えています。仮に駿河湾内が地震発生個所とすると、避難時間は数分しかありません。やはり、当面は裏山に避難するための歩道整備が優先であり、急傾斜対策工事などの施工個所では、避難路を併設するよう県などに要望しているところです。

森林オーナーとの分収林契約

町は賀茂郡下では森林資源の豊富な町で、木材価格が高かった昭和の終り頃、町とオーナーとで締結した分収林契約が、平成27年には契約期限を迎えます。この契約は、財産区有林に96人のオーナーが1口55万円を育林費に出資し、木材を販売した収益を両者で分け合う契約をしています。

契約当時より材価が安いため、出資額の元本割れは必至で、同様な制度を導入した国有林では、出資者が訴訟を起こすなど問題となっています。

対応事例としては、契約期間満了時に立木販売し、契約通り持ち分に応じて分収し、出資額を下回っても補償しない方法。契約期間を延長し、今後の保育間伐でこまめに収入を得て、出資者に返還する方法。また、伐採せずに森林の時価評価額でオーナー分を返還し、元本割れしても補てん無しで契約を解除する方法などが考えられます。

今までオーナーに対し数年毎に状況報告会を開くなど、顔の見える関係を築いてきており、例え、契約通りの精算をしてもオーナーの理解が得られるものと期待しています。町としては、この地域材をログハウス風の公共施設に利用するという構想もありますが、早急にその方策を決定しなければと考えています。



▲アサリ復活活動

支部だより①

そまびと

杣人とは？

富士市 商工農林部 林政課

富士市林政課からは、親子参加型の体験学習「杣人の四季」について報告していただきました。



▲体験学習「杣人の四季」参加者集合

みなさんは「杣人」という言葉をご存知でしょうか？杣人とは、森林整備を生業とする人、つまり「きこり」のことです。森林と人との関わりが少なくなっている昨今、森林を遠い存在に感じている人、森とふれあいたくてもどうすればいいのかわからない人も多いのではないかと思います。

富士市では、そういった方たちのために、森林をもっと知っていただき、杣人とはどんな仕事をしているのか、などを知ってもらうために「杣人の四季」という体験学習を年4回開催しています。これは親子参加型の体験学習で、内容としては、森林を歩き食べられる野草を探す、枝打ち・間伐・小さな森のダム（制水工）製作、登山、しいたけの菌打ちなどを実施しています。

まず、食べられる野草探しですが、講師の方と一緒に色々な野草や木、花などを勉強しながら、食べられる野草を摘んでお昼にてんぷらにして食べるというものです。自分たちで

摘んできたものですから、味も格別でみなさんおいしそうに召し上がっています。また、午後には地元富士ひのきを使用した木工教室を行います。

次に枝打ち・間伐体験ですが、これは富士市有林内で行います。枝打ちは、ノコギリを使用して主に子供達が行い、保護者の方がフォローするという形を取っています。最初は子供達が伐って、体力的に大変な場合は保護者の方が手助けをするという形で、親子で楽しんで森づくりを行っています。

間伐体験ですが、こちらもノコギリを使用して行います。基本的な伐り方を知っていただくためにも、無理のない少し細めの木を選びます。重心を考え、受け口と追い口をしっかりと理解した上で、怪我のないように周りの安全を確認してから作業を行います。また、その後林地保全のための小さな森のダムも作ります。枝打ち・間伐・制水工製作それぞれに言えることですが、次々に積極的に作業を行う子供が多く、頑張っている姿を見ると、この体験学習をやっていてよかったとうれしく思います。

次に登山ですが、過去3年の例を挙げますと、越前岳、宝永山、野田山と、市内に限らず様々な場所に足を運んでいます。子供には少々厳しい登山ルートもありますが、親子や友達同士励ましあって、頂上を目指しています。山頂に辿り着いた達成感は何も言われぬものがあり、みなさ

ん疲れきった中にも充実した表情を浮かべています。

最後にしいたけの菌打ちを紹介します。講師の方の説明を受けて、しいたけが生えるまでの過程と育て方を学んだ後、菌打ち専用の電動ドリルを使用し、実際に原木に菌を打ち込んでいきます。電動ドリルを使用するため、非常に危険であることから、必ず保護者の方がそばについて作業を行います。菌を打ち込んだ原木は、適正な場所に移動しなければなりません。その際、中には重い原木もありますが、その時はみんなで力を合わせて運んでいきます。

また、昼食は、地元の猟友会の方から有害鳥獣駆除の話聞き、狩猟した猪の肉がふんだんに入った鍋を召し上がっていただきます。味も然ることながら、力仕事を終えた後ということも相まって、おかわりをする方がほとんどです。



▲参加者による枝打ち体験

「杣人の四季」体験学習を通して言えることですが、普段の生活では行うことの少ない、あるいは全く経験がなかったことを、親子協同で行える点に非常に意義があります。この体験学習を通して、「杣人」の生活に触れていただき、森林に関心を持っていただくとともに、親子の絆というものを再認識していただけたら幸いです。



支部だより②

清水森林公園「やすらぎの森」に行こう！

清水森林組合 藤浪 亮

清水森林組合からは、興津川の上流に位置する清水森林公園「やすらぎの森」とそこで行われるイベント、体験講座を紹介していただきました。



▲やませみ温泉

清水森林組合が静岡市の公の施設に係る指定管理者に指定され、平成18年4月より静岡市清水森林公園の管理を行って7年目。黒川キャンプ場はシーズンになれば電話予約でいっぱいになり、昨年度の利用者数が約6千人。無料ともあり毎年多くの方に利用いただいています。杉尾山展望台では霊峰富士をはじめ、駿河湾や清水港、三保半島、興津川、真富士山などが眺望できます。やませみ温泉は男女各3種の露天風呂が人気で、竹酢や竹炭などの変わり湯を楽しむこともできます。食事処「たけのこ」は蕎麦定食が絶品です。「笑味の家」は地元特産物などが並ぶ売店と清水森林公園には様々な施設がありますので遊びに来てください。

◆イベントに参加しませんか

昨年度のイベント、体験講座数は28回。蕎麦打ち体験、こんにやく作り体験、もちつき体験、スギ玉作り、自然観察会、休耕田復活作戦などがありま

した。今年も引続き実施していきますので是非ご参加ください。最近では、小学校の授業の一環や、子ども会の集まり等、依頼者に合わせて体験講座なども開催していますのでご相談ください。



▲蕎麦打ち体験試食



▲杉玉作り

◆年間通しての蕎麦打ち体験

中でも休耕田を利用した講座、休耕田復活作戦が人気で、この企画は、近年後継者不足により荒れ果てた田んぼを蕎麦の花で満開にし、蕎麦がどのように作られていくのか、畑づくりから

種まき、取入れ、脱穀、蕎麦打ち、試食まで一連作業を体験するという事で、草取りから始まり、耕作、種蒔、真夏の中での草取り等、年6回の講座です。10月の下旬には、満開の花を咲かせる事ができ2kgの種から100kgの蕎麦が収穫できました。また、蕎麦と同時に菜種の種やレンゲの種、ひまわりなども蒔き森林公園来場者の目を楽しませています。



▲休耕田畑作り

◆管理センターを拠点に

森林公園の利用を通じて、森林や森林の公益的機能、林業について理解していただくことを目的とし、清水森林公園を市民が積極的に活用するよう努力していきたいです。

また、市民が森林公園をどのようにしてほしいのか、意見をまとめる組織をつくり、要望に答えられる管理センターにし、これからも清水森林公園管理センターを川上と川下をつなぐ拠点としたいと思います。

4月に開通しました新東名のインターチェンジやジャンクションが山間部にできましたので、これから県内はもちろん、県外の方々にも利用していただきたいと願います。



▲秋祭流しソーメン

清水森林公園管理センター
住所：静岡市清水区西里1310-1
電話：054-395-2999
開館時間：9:00～17:00
休館日：毎週月曜日

支部だより③

浜松市における FSC[®] 森林認証の活用

浜松市 産業部 農林水産政策課 藤江 俊允

浜松市は、FSC森林認証の取得面積が日本一です。農林水産政策課からは認証材の活用事例を紹介していただきました。

◆取得面積日本一

平成22年3月、浜松市は、市内6森林組合と静岡県、地元林業研究会等とのグループでFSC森林認証を取得しました。複数の森林組合が連携して取得したのは、日本で初めてのことです。関係者の努力の結果、現在、市町村別認証林取得面積は、日本一を誇る規模となりました。

(H24.4.1現在：36,494ha)

◆FSCを活用する

浜松市のFSC森林認証取得の狙いは、「浜松市森林・林業ビジョン」の戦略のひとつである「“育てる林業”から“売る林業”への進化」を実現するためであり、FSC森林認証制度により消費者の天竜材への選択的購買を促すことで、天竜材の需要拡大を推進することです。

そこで、まずは公共部門から天竜材の活用を図るために、平成19年に策定した「公共部門における地域材利用促進に関する基本方針」にFSC材の利用促進を掲げるよう改正しました。今回の改正では、平成23～27年度までの5ヶ年間で、現状の1.6倍にあたる5,000㎡の利用目標を設定して、積極的な利用に取り組むこととしました。

◆F S C 活用事例①

(公共：天竜区役所、木製学童机・椅子)

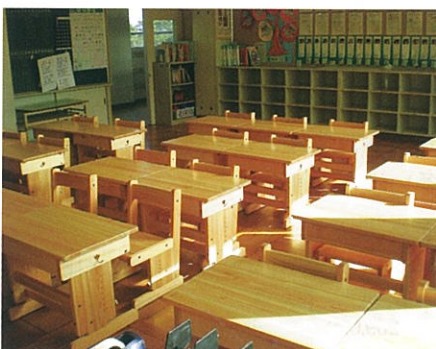
この方針に基づき、新設した天竜区役所には、地域材をふんだんに使用するとともに、その一部（区長室腰壁、

受水槽等）にFSC材を使用しました。公共建築物の一部にFSC材が使用されたのは、全国で初めての試みです。

また、平成23年度には、市内のモデル小学校（4校）にFSC材を使用した木製学童机・椅子（約200セット）を導入するとともに、環境教育として「木育講座」を行いました。



▲FSC材を使用した天竜区長室の腰壁



▲導入されたFSC製学童机・椅子

◆F S C 活用事例②

(民間：モデルハウス「FSC森林認証の家」)

地元民間企業の取組みとしては、FSC材を100%使用し、世界で初めて

FSC証明証が発行されたモデルハウス「FSC森林認証の家」が平成24年4月に完成しました。

これは、天竜国産材事業協同組合と三立木材（株）の連携事業で、「国際認証」、「環境配慮」、「トレーサビリティ」というFSC森林認証制度の強みを活かし、「環境にやさしい家づくり」を市民に提案したものです。4月13日～15日には、現地見学会が開催され、約120人が来場するなど、多くの関心が寄せられました。

◆“売る林業”への進化を目指して！！

浜松市の森林は、FSC森林認証の取得拡大により、「売る林業に進化」する準備が整いました。そして、そのスタートを全国にPRし、「FSC森林認証の普及啓発」や「FSC森林認証を核とした林業ビジネスモデルの創出」を推進するため、本年9月15日（土）、16日（日）、アクトシティ浜松コンgresセンターにおいて、「FSC森林サミット2012inはままつ」を開催します。



▲FSC森林認証の家

今後も浜松市では、FSC森林認証を森林・林業施策の核として事業を展開していきます。そして、最終的な目標は、本市の“林業振興”と“森林保全”。“売る林業”に進化し天竜材を復権させるストーリーは、続きます。

県庁だより①

利用間伐のススメ

交通基盤部 森林局 森林整備課

県森林整備課からは、森林整備関係事業と活用の留意点等を説明していただきました。

◆はじめに

本県では、森林・林業の再生に向けて、平成25年の木材生産量45万m³を目標に、「ふじのくに森林・林業再生プロジェクト」を立ち上げ、総力を挙げて様々な取組を進めています。

その中で、当課が担当している造林事業等の森林整備関係事業の紹介をします。

◆平成24年度森林整備関係予算は大幅アップ

平成24年度の森林整備関係の当初予算は、前年比3.7倍と大きく増加しました。(下表参照)

意欲と実行力のある方は、大きく事業量を伸ばすチャンスとして、また、新たに森林整備にチャレンジしようとする方も、参画の道が広がったと捉えていただきたいと思います。

この予算を上手に活用して、利用間伐を積極的に進めていただくとともに、持続的な森林経営を目指す基盤強化に努めていただきたいと思います。

○森林整備関係の予算

(単位:千円)

事業名	内容	H23当初	H24当初	対前年比
造林事業(森林環境保全直接支援事業)	利用間伐、路網整備等の助成	269,000	966,000	359.1%
森林整備加速化・林業再生事業	利用間伐、路網整備、機械導入等の助成	214,000	844,607	394.7%
しずおか林業再生プロジェクト推進事業	間伐、路網整備、機械導入等の助成	35,000	75,000	214.3%
森林経営基盤強化事業(新規)	林業機械のレンタル費用の助成	-	30,000	皆増
計		518,000	1,915,607	369.8%

◆森林整備関係事業の活用上の留意点

○造林事業(森林環境保全直接支援事業:間伐)の主な変更点

本年度から、平均搬出材積の算出と該当する標準単価の適用面積が、申請単位(5ha以上のまとまり)から施工地単位(複数施工地の間伐材をまとめて搬出した場合はそのまとまりごと)となり、捨て伐り間伐地は、10m³/ha未満の標準単価を適用することになります。

このため、90m³/ha以上の搬出間伐単価を新設し、また、平均胸高直径18cm未満の林分での捨て伐り間伐は、「除伐等」として扱うことができますので、間伐材の搬出及び必要な森林整備をさらに進めていただきますようお願いいたします。

○森林整備加速化・林業再生事業(間伐)の主な変更点

昨年度までは搬出の要件がなく、25万円/ha以内の定額補助でしたが、本年度からは、20m³/ha以上の搬出要件があり、造林事業と同様に搬出材積が多いほど、補助額も高くなります。対

象齢級に上限がないこと、捨て伐り間伐が混在しても申請面積全体で平均搬出材積を算出して補助額の算出をするなど、造林事業より有利な点もありますので、事業実施に適した事業活用をお考えください。

○しずおか林業再生プロジェクト推進事業の主な変更点

間伐の対象齢級を18齢級(90年生)までとし、作業路の補修や改良も補助対象としました。

◆林業機械をレンタルして新たな作業システムに挑戦してみませんか?

本年度の目玉事業一つとして、林業機械のレンタル料の1/2(1申請につき80万円を上限)を助成する森林経営基盤強化事業が始まりました。県内の森林整備を進めようとする方で一定の条件さえ満たせば、どなたでも利用できます。

2年間というモデル的事业ではありますが、是非この機会に多くの方が高性能林業機械等を体験して、利用間伐の効率的作業システムの構築に役立てるとともに、間伐材の搬出を一步前進していただきたいと思います。

◆終わりに

県では、川上側における低コスト生産システムの構築に向けて、①森林の集約化・利用間伐の拡大、②路網の整備、③高性能林業機械の導入、④人材の育成確保に向けて、重点的な施策展開を進めているところであり、平成25年の木材生産量45万m³を目標に掲げています。

これは、成熟したから生産される木材を有効活用することにより、森林の公益的機能の持続的発揮、雇用の創出に貢献していこうとするものです。

本県では、毎年8,500ha程度の間伐が行われています。このうち、約半分の面積から間伐材を搬出していくと45万m³の木材生産が可能になっていきます。

森林を持続的に守り、育て、活かしていくため、森林整備事業を積極的に活用し、利用間伐をススメていきましょう。

スギ・ヒノキB材原木による構造用の合板・LVL・集成材の開発

木材林産科 池田 潔彦

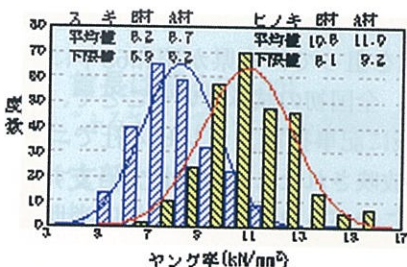
森林・林業センターからは、県内産のスギ・ヒノキ“B材原木”より製造される構造用の合板・集成材等の性能について報告していただきました。

はじめに

静岡県では、県産材の利用拡大を図るため、これまで森林内に放置されてきた未利用資源を活用する施策を進めています。その一環として、曲り・大節・虫害により製材用に適さないスギ・ヒノキ“B材原木”を工場に直送し、製造した合板・単板積層材（以下、LVL）の木造住宅等への利用促進を図っています。当センターでも、県内企業との共同研究によりB材原木による構造用の合板・LVL・集成材の開発に取り組んできましたので、それら成果の概要を紹介します。

スギ・ヒノキB材原木

構造用の合板・LVL・集成材用原料としての適否を評価するため、県内4地域（伊豆・富士・中部・西部）産のスギ・ヒノキB材原木のヤング率（強度を示す指標）を調べました。その結果、両樹種ともにB材ヤング率は、製材用のA材原木との差がほとんど無いこと、地域間の差も僅かであることが分かりました。



スギ・ヒノキB材原木のヤング率分布

構造用合板

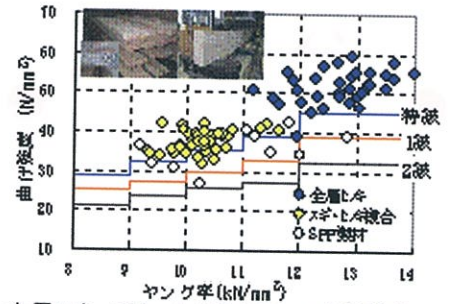
近年、木造住宅メーカーでは国産材利用の関心が高まっています。また、耐震性・施工性を向上するため壁・床

に構造用合板を多用しています。そこで、伊豆・富士・中部地域産のB材原木より製造した、スギ及びスギ・ヒノキ複合した厚9～28mm計10タイプの構造用合板の品質・性能を評価しました。その結果、各タイプとも日本農林規格（以下、JAS）の品質・性能基準を充たすことが検証されました。特に、これまで、厚24mm以上のタイプはスギのみではヤング率のJAS基準を充たすことが困難でしたが、同基準が2008年に緩和されたことで、厚24～28mmタイプでも安定的にJAS製品として生産でき、床材として必要な剛性を有していることも分かりました。また、9～12mm厚のスギ・ヒノキ複合合板を用い高耐震性を有する耐力壁について検討した結果、釘の種類や打つ間隔を調整することで、国土交通省告示の基準耐力を大きく上回る性能を示すことが検証されました。

構造用LVL（単板積層材）

枠組壁工法（ツーバイフォー）住宅に使用される木材は、大半が北米から輸入されるSPF（スプルース・パイン・ファー）製材です。しかし、近年、SPF製材は狂いの発生率が高く、材質のばらつきも多いなど品質・性能の低下が問題となっています。そこで、寸法安定性に優れ、材質のばらつきが少ない特徴を有したLVLについて、スギ・ヒノキB材原木を用いSPF製材と曲げ性能が同等以上の製品開発を行いました。

全てヒノキ単板のLVLと、表裏層ヒノキ単板、内層スギ単板による複合



全層ヒノキ、スギ・ヒノキ複合LVLの曲げ性能

LVLを試作・評価した結果、全層ヒノキLVLがJAS特級、スギ・ヒノキ複合LVLが同1級以上の、SPF製材と比べて優れた性能・品質を有する製品を安定的に製造できることが分かりました。

複合構造用集成材

広い居住空間を有する中・大規模木造建築物や木造住宅等には大断面で長尺の梁桁部材が必要ですが、現在それらの多くは、欧州等からの輸入集成材が用いられています。LVLと同様に、それらを県産材製品に転換するには品質・性能面で競合できる製品化が必要です。そこで、西部地域産スギ・ヒノキB材より採材したひき板を原料とし、外層ヒノキ、内層スギによる複合集成材の性能評価を行った結果、輸入集成材の主なJAS等級である「E105-F300」、「E90-F270」を製造できることが分かりました。また、使用する原木の樹種割合を考慮し、その他等級の製品を併せて製造することで、両製品をより効率良く生産できることが分かりました。

おわりに

現在、合板は在来工法の壁床部材、LVLは枠組壁工法の枠材として、「住んでよし、しずおか木の家推進事業」の行政支援と相まって利用が進んでいます。複合集成材は、工場での本格的な製造には至っていませんが、今後、公共木造建築物やモデル住宅等で消費者側への普及等により、本格的生産に繋がるのが期待されます。また、B材原木による合板・LVL・集成材の安定した生産と利用についてはB材価格上昇を図るには、需要に応じて即応できる原木供給体制の構築が必要です。

【理事会の開催】

平成24年度事業計画及び予算を議決

平成24年5月10日、理事17名及び監事3名の出席の下、平成23年度第3回理事会を開催しました。



▲理事会で挨拶する鈴木康友会長

冒頭、鈴木康友会長からは、本県森林・林業の再生のためには、路網整備、施業集約化、機械化及び木材利用を是非とも加速化させて、国際競争力を高める必要があると挨拶がありました。

議事では、平成24年度事業計画及び予算が審議され、森林の保全、山村及び林業の振興、森林整備の担い手育成に引き続き努めることが議決されました。

また、新しい事務局長には、橋本昌吉参事が選任されました。

事務局だより

* そろそろ梅雨が明け、キラッと輝く青空が眩しくなる時候です。

今年は、金環日食や金星の太陽面通過で空を見上げましたが、モクモクと湧き昇る入道雲、次第に色濃く茜さす夕焼けなど、刻々と変化する天空の妙にも想いを馳せたいですね。

政治、経済、社会にと、明るい話はなかなか見当たりませんが、気持ちだけは俯かずに、天空の先を見つめてい

【役員と県幹部職員との意見交換】

同日は、理事会に引き続いて協会役員が、本県の森林・林業に係る喫緊の課題や重要政策について、交通基盤部理事や森林局長等の県幹部職員と意見交換を致し、役員からは以下の項目について発言がありました。

抜本的な野生動物被害対策を

保護管理計画等に基づく対策にも拘わらず、シカ等の野生動物被害は依然として激しく、森林の崩壊に繋がりがかねない。

公務員ハンターの育成や射場の整備による射撃技術の向上策、更には、硬直化しつつある制度の抜本的な見直しが必要である。

新制度に全力を挙げて

対象を経営意欲ある人に絞り込んだ森林経営計画制度は、その効果に期待したい。今後は、この制度の実効性を如何に高めるかとともに、対象とならない人にどう対処するかが課題として残る。

また、林業不振に伴う山林所有の流動化により、水源や土地利用等で新たな問題の派生が懸念される。所有実態把握に有効な森林の土地取得届出制度の成否は、その周知に懸かっていることから、県、市町を挙げて取り組んで行こう。

木材生産45万㎡に向けて

上流側では、公共施設跡地を活用し

たいものです。

* 「怖くて、ままならぬもの！」用心が肝心の火事とトキの如き頑固親父は別にして、突発地震と電光石火の雷に加えて、疾風の竜巻や急転直下の雨あられと、最近は天空も異変続きです。

「災いは天から降ってくる」とも云われますが、日頃の心構えで何とかなるものなら、人事を尽くしたいものですね。

* 先月、早々に台風が来襲しましたが、本格的な台風期に備えて、今年も治山パトロールが行われました。

た土場の整備や、労働力の確保・育成のための担い手基金の拡充が、また、下流側では、建築基準をクリアーするための難燃性の加工、県産材の集成材や合板などの新たな商品開発などへの企業への働きかけが必要である。

災害に強い森林づくり

豪雨により山地災害が発生するとともに、流木による被害や処理が下流域でも問題となっている。切り捨て間伐を止めて利用間伐に取り組むとともに、治山事業によって森林整備を進め、保全機能の高い森林をつくる必要がある。

山村文化の継承を

本県の山村文化を培ってきたお茶と林業は、ともに厳しい環境下にあるが、この再生なくして本県山村の発展はあり得ない。苦しくとも知恵を結集して取り組んで行こう。



▲県幹部職員との意見交換会

このパトロールは、施設点検と事業PRを狙って、本県が昭和63年に開始し、全国初の試みということで、新聞4紙に記事掲載、テレビ4社でニュース放映されたことを覚えています。

このパトロールも今年で四半世紀になりますが、この創設に携わった者として、感慨深いものです。(小松)

公益社団法人

「森と人」 静岡県山林協会

編集・発行 静岡市葵区追手町9-6 県庁西館9F
TEL:054-255-4488/FAX:054-255-4489